

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公表番号】特表2020-521502(P2020-521502A)

【公表日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-029

【出願番号】特願2019-566650(P2019-566650)

【国際特許分類】

A 2 4 F 40/10 (2020.01)

A 2 4 F 47/00 (2020.01)

A 2 4 F 40/40 (2020.01)

【F I】

A 2 4 F 40/10

A 2 4 F 47/00

A 2 4 F 40/40

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月10日(2021.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング、

前記ハウジングによって収容され得るアトマイザー、

気化可能な液体を前記アトマイザーに供給するように構成されたリザーバ、

前記ハウジングから前記アトマイザーを取り出すために前記ハウジングに対して作動可能なマウスピースアセンブリ、及び

前記ハウジングと接続するように構成された電力供給部
を含む電動式エアロゾル生成システム。

【請求項2】

前記アトマイザーは、前記ハウジング内に摺動式に受け入れられ、且つ摩擦係合によって適所に保持される、請求項1に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項3】

前記マウスピースアセンブリは、前記アトマイザーを、気化可能な液体が前記リザーバから前記アトマイザーに供給され得る動作位置と、気化可能な液体が前記リザーバから前記アトマイザーに供給され得ない動作不能位置との間で作動させるように配置される、請求項1又は2に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項4】

前記マウスピースアセンブリは、前記アトマイザーが前記ハウジング内に収容されるとき、伸ばされた位置にあり、及び前記マウスピースアセンブリは、前記アトマイザーが前記ハウジングから取り出されるとき、引込められた位置にある、請求項3に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項5】

前記マウスピースアセンブリは、前記動作不能位置では、前記アトマイザーと前記リザーバとの間の流路を閉鎖又は遮断するように構成される、請求項3又は4に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項 6】

前記マウスピースアセンブリは、前記流路を閉鎖又は遮断する封止部分を含む、請求項5に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項 7】

前記電力供給部と前記ハウジングとの間の前記接続は、前記マウスピースアセンブリの作動を阻止する、請求項1から6のいずれか一項に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項 8】

ユーザが前記リザーバ内の気化可能な液体の量を調べるための、前記ハウジングにおけるぞき窓をさらに含む、請求項1から7のいずれか一項に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項 9】

前記マウスピースアセンブリは、長尺状部材であって、その縦方向に延在する空気流チャネルを有する長尺状部材を含む、請求項1から8のいずれか一項に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項 10】

前記マウスピースアセンブリは、作動されると、前記ハウジングに対して並進又は摺動移動するように構成される、請求項1から9のいずれか一項に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項 11】

前記マウスピースアセンブリは、作動されると、回転移動するように構成される、請求項1から9のいずれか一項に記載の電動式エアロゾル生成システム。

【請求項 12】

ハウジング、前記ハウジングによって収容され得るアトマイザー、気化可能な液体を前記アトマイザーに供給するように構成されたリザーバ、前記ハウジングに対して作動可能なマウスピースアセンブリ、及び前記ハウジングと接続するように構成された電力供給部を含む電動式エアロゾル生成システムにおいてアトマイザーを取り除く方法であって、前記アトマイザーを前記ハウジングから取り出すために、前記ハウジングに対して前記マウスピースアセンブリを作動させるステップを含む方法。

【請求項 13】

前記マウスピースアセンブリを作動させる前に前記電力供給部の接続を解除するステップを含む、請求項12に記載の方法。